

資一警察 1
警察本部
内線5353

新

災害時等における救出救助能力の向上

【予算額 87,706千円】

1 事業目的

滋賀県には、琵琶湖を取り囲むような形で多数の断層帯が存在し、中でも琵琶湖西岸断層帯と南海トラフは、近い将来、激震をともなう地震を発生させる可能性が指摘されています。

これまで絶対的に不足していた装備資器材につき、必要最小限のものを計画的に整備していくとともに、より実践的な訓練を行い、第一線現場における救出・救助能力の向上を図るものです。

2 事業内容

大規模災害等が発生した際、警察署および地域防災の最前線基地となる交番・駐在所に勤務する警察官は、応援部隊を待つことなく、直ちに目の前の負傷者の救出救助や避難誘導などに従事しなければなりません。

このような災害警備活動を支え、救出救助能力の向上を図るため、警察署には、チェーンソーやエンジンカッター、ハンディストレッチャーなどを配備し、交番・駐在所には、夜間や停電等に備え、無線機に必要な充電器や負傷者救護のための救急キットなど最低限の資器材を配備するほか、情報収集と救出救助活動を行うRV車両、緊急交通路の確保や規制を行う事故処理車両を整備するものです。

資一警察2
警察本部
内線5353

新

いじめを含む非行防止対策事業

【予算額 14,177千円】

1 事業目的

中学校の校長や教頭をはじめとする学校関係者などが参加する「いじめ問題に関するシンポジウム」を開催するなどして、いじめ問題に対する共通認識を深め、いじめを含む非行防止の気運を醸成するものです。

また、大学生ボランティアによる学習支援などの少年の立ち直り支援や非行防止教室などの活動を推進するとともに、警察が委嘱する各地域の少年補導員と連携した各種少年非行防止活動を活発化し、少年の健全育成を実現するものです。

2 事業内容

大学教授、法曹関係者、警察本部少年課長等をパネラーとして、少年法の手続き、少年事件の流れなどを解説して、問題点を提起するパネルディスカッション形式のシンポジウムなどを行い、いじめに対する意識や認識の共有を図ります。

加えて、緊急雇用対策として、2名の「いじめ防止啓発サポーター」を雇用し、いじめ防止啓発資料の作成、いじめ防止教室の開催やいじめ防止街頭啓発活動を推進するものです。

資一警察3
警察本部
内線5353

高齢者等を振り込め詐欺から守るオペレーター事業

【予算額 18,969千円】

1 事業目的

県内における平成24年中の振り込め詐欺の被害総額は、前年に比べて、おおよそ2,700万円の増となる約6,700万円にものぼり、息子騙りの「妊娠中絶」名下のオレオレ詐欺が続発している現状です。

さらに、未公開株や外国通貨の売買名下の詐欺事件も多発しており、その多様な手口により、高齢者をはじめ被害に遭われた多くの方が本当に悔しい思いをされています。

そこで、電話オペレーター事業者に委託し、県内の高齢者等に対して、振り込め詐欺の手口を紹介するなどして注意喚起を行い、振り込め詐欺被害の未然防止を図ろうとするものです。

2 事業内容

県下にお住まいの高齢者等に電話を架け、振り込め詐欺の詳細な手口や過去の事例などを紹介して注意を喚起し、振り込め詐欺の被害防止の気運を醸成するものです。

また、電話の相手方の了解を得た場合は、啓発チラシをファックス送信して、視覚にも直接訴えかけることにより、さらなる効果の増進を図ります。

資一警察 4
警察本部
内線5353

新

通学時における児童・生徒の交通安全対策事業

【予算額 2,341千円】

1 事業目的

通学路の安全対策を推進するためには、地域や学校などからの意見・要望を確実に汲み上げ、将来にわたって持続できる通学路対策を講じる必要があります。

そのため、県内の小学校区に各1人「おうみ通学路交通アドバイザー」を配置し、通学路対策の先導役として、地域の実態に応じたきめ細かな活動を推進し、通学児童の安全と安心を確保するものです。

2 事業内容

「おうみ通学路交通アドバイザー」は、通学路の安全、子どもの見守り活動等に関して、警察・学校・PTAとの連絡会に参加し、学校関係者や道路管理者、保護者との横つなぎ役として、関係機関との連絡調整を行います。

加えて、定期的な通学路点検や、通学路における保護・誘導活動や他のボランティアに指導するなどして、通学児童の交通安全に取り組みます。

資一警察5
警察本部
内線5353

交番・駐在所等の情報機能強化

【予算額 37,307千円】

1 事業目的

大規模災害の発生時などには、交番・駐在所は、「地域防災の最前線基地」となり、多様な災害活動の拠点として機能することが求められます。

地域住民の方々の安全を確保するためには、災害状況を速やかに収集・集約する一方で、安全情報などを提供する必要がありますことから、交番や駐在所の情報ネットワークを整備するものです。

なお、162箇所ある交番・駐在所のうち、平成24年度には35箇所に整備し、平成25年度は新たに42箇所に整備を図ります。

2 事業内容

交番・駐在所と警察署・警察本部間のWAN回線（広域通信網）を整備することにより、交番や駐在所が収集した映像を含む各種情報を警察本部や警察署で集約することが可能となり、災害発生時に的確な活動を展開することができます。

さらに、平成27年度に運用開始が予定されている「県危機管理センター」との情報共有が可能となり、警察と県とが一体となった災害対策を講じることができるとなります。

住民の方々には、災害の状況、緊急避難路、道路途絶等の交通情報や、行方不明者に関する情報、また、平時では、遺失物に関する情報などを速やかに提供することが可能となります。